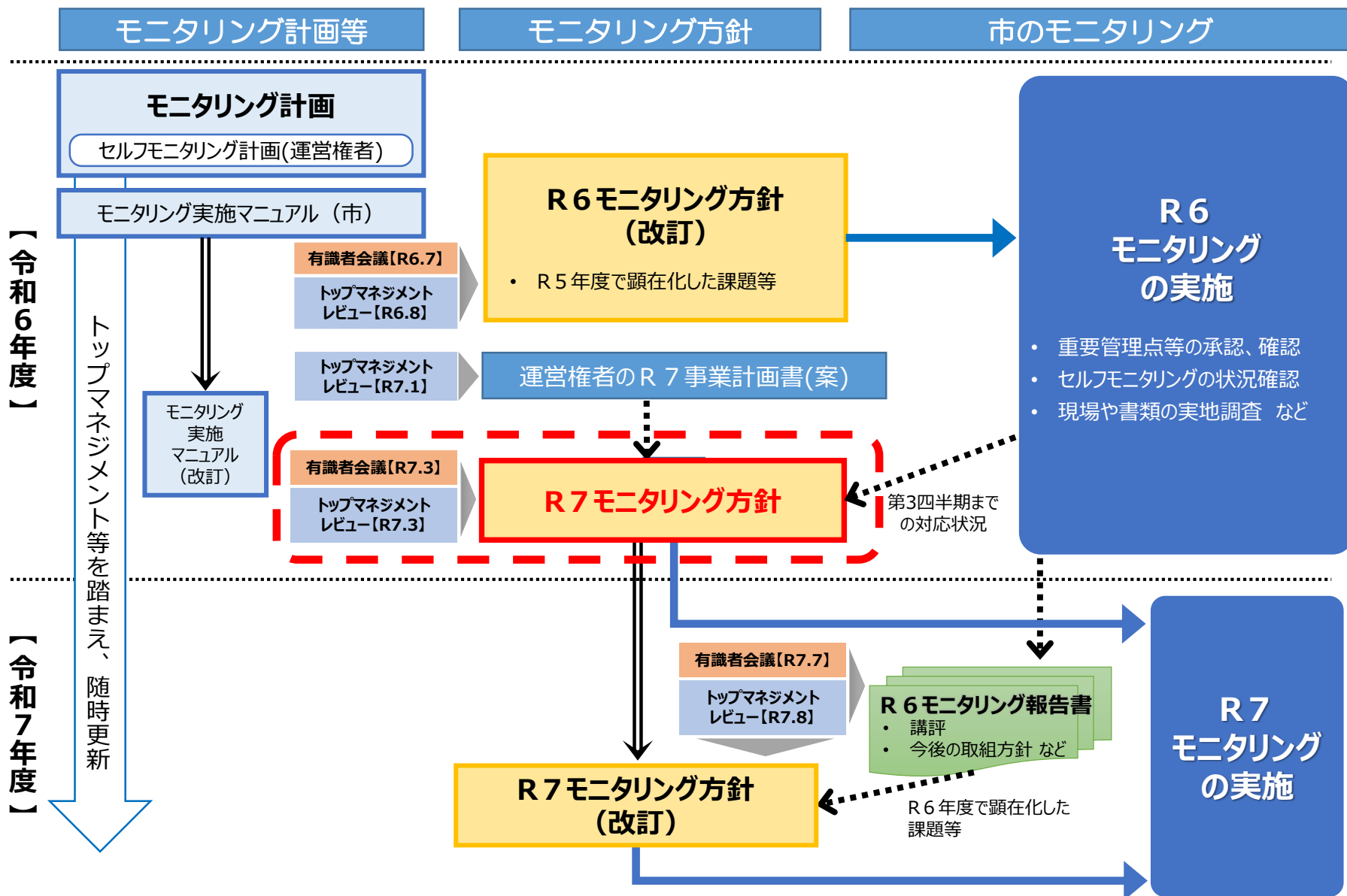


【参考】令和7年度モニタリング方針策定の流れ

事業計画に則した重要管理点の承認・確認や、モニタリングを通じて顕在化した課題等を踏まえ、有識者会議やトップマネジメントレビュー等を経て、モニタリングの着眼点等を定めた「モニタリング方針」を事業年度ごとに策定する。



【参考】令和 7 年度モニタリング方針の構成

1 策定目的

事業期間を通じて定例的に行うモニタリング事項に加え、特に当該年度に重点的にモニタリングする事項（業務項目、手段、着眼点、スケジュール）を切り出して、関係者全員で共有することで、時機に合った効果的なモニタリングを展開する

2 モニタリング方針のターゲット

定例の承認・確認プロセスの中でモニタリングする事項とは別に、以下のモニタリングを行う

① 当該年度までに取組実績のある業務の課題を踏まえたもの

② 当該年度からの新規業務や新たな局面を迎える業務に対するもの

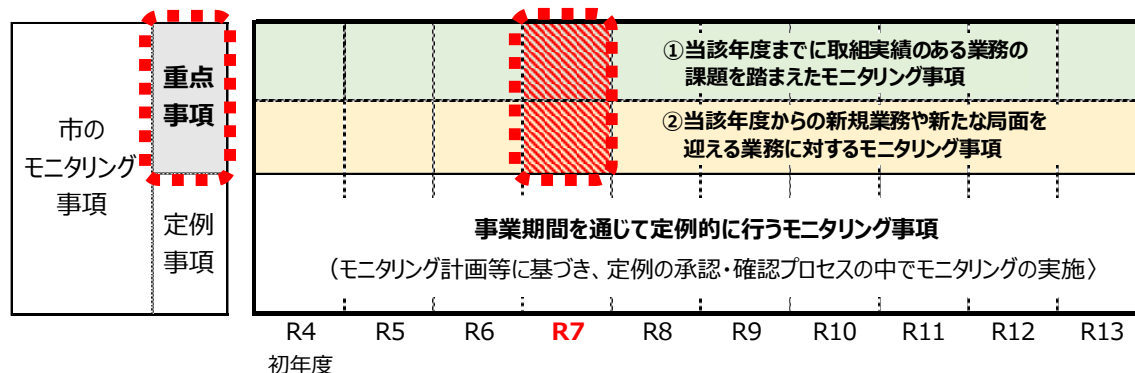
令和 7 年度モニタリング方針の要素

令和 6 年度までのモニタリング実施状況

- ・ モニタリング等を通じて明らかになった課題の改善状況等を確認（個々の課題解消だけでなく、同種の課題が生じないような仕組みの構築）

令和 7 年度事業計画書での主要施策

- ・ 新規業務や新たな局面を迎える業務の適正な履行等を確認（課題等があった場合は、次年度以降に①として改善状況等を確認）



- ・ 追加の実地での確認を行う等により、その裏付けや根拠について確認する事項
- ・ 定例で想定している承認・確認範囲に加え、追加で確認する事項

(参考)

運営権者の
運営方針※

第Ⅰ期

承継業務、基本業務の整理
による円滑な事業運営と着実
な業務遂行 など

第Ⅱ期

業務知識・ノウハウの形式知
化とICTツール等を活用した
業務改善 など

第Ⅲ期

コスト最適化による継続的事業運営が
できる体制の確立、事業運営で蓄積さ
れる知見を引継ぎ可能に体系化 など